

個性や得意技を極めること

平成三十一年元旦

理事長 平山 良一



ってくるのではないでしょう。又、少子化や高齢化、外国人が観光や仕事で数多く入国してくるといったことも多様性に拍車がかかると思います。

私も理事長に就任してすでに三期目の終わりを迎えました。この間「組合に入っていて本当に良かった」と、組合員の方々に言ってもらえる組合運営を指して組合員とともに頑張っていました。

に、様々な事業を実施してまいりましたが、今月も「組合まつり in TOKYO」に出展し、組合のPRをすることになっていきます。昨年、組合員がどこかの委員会に所属するという、全員参加型の委員会構成をスタートさせましたが、参加から参画という長年の構想にやっとなり光明が見え始めました。

平成元号で最後の新年を迎えまして、皆様には健康やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。

一方、私達も自分ではあまり感じなくても、それぞれの会社は個性が豊かです。法人は社長や従業員が作る個性が社風や得意技を作ります。法人という人格、からです。法人という個性、すなわち性格は千差万別です。これからはその個性、得意技を極めていく時代ではないでしょうか。

組合員の減少に歯止めが掛からず、廃業による脱退も多くありました。二年前に、組合財政基盤の確立のために、二十年ぶりの組合賦課金の改訂を行いました。脱退する組合員が一人もいないことは、組合の存在価値が認められたことの証左でもありました。

組合のメリットは一体何なのか、組合員が組合に望んでいることは何なのか、は、組合の永遠の課題なのかもしれません。

平成の三〇年間は今振り返れば良い時代で、おむね平穏であり厳しくとも頑張れば何とかかなった時代だったと思います。安定期の平成でしたが後半は世の中が変化し、徐々に今までのやり方では通用しなくなってきたのにも感じます。

多様性の中、絞られたニーズに当てはまる技術が輝く時代になってくると思います。平成が終わわり、簡単に商売ができにくいことも予想されますが、強みをい

くつも持ち、小さくても、個性があり、輝く会社が脚光を浴びてくると思います。この分野では誰にも負けな

「相互扶助 一社ではできないことを数の力で」という組合の原点を忘れず

それは、右へならえで他と違わないことが良いこと・・、から自分らしさを

出すことや、他と違うこと、個性が魅力といった多様性の時

「相互扶助 一社ではできないことを数の力で」という組合の原点を忘れず

うぞよろしくお願いいたします。



新年明けましておめでとうございます。旧年中は組合員・会友、協賛会の方々には組合運営にご理解とご協力を賜り、誠に有難うございました。

さて、平成の世もいよいよ四月までとなり五月からは新天皇が即位され、新しい元号が決まりますが、平成という年は皆様にとってどんな年だったでしょうか。組合にとってもこの三年で理事長が六人も変わり、三年前に創立五十周年を迎えましたが、組合を取り巻く環境は依然として厳しいものがあります。

とはできないと思えます。今自分たちが何をなすべきか、組合としてどんな対策を打ち出せるのかを一度問い直したいと思っています。

東京都中小企業団体

中央会会長 大村 功作



明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、希望に満ちた新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

併せて、日頃の本会への格別なるご支援、ご協力に厚くお礼申し上げます。昨年我が国経済は、景

気の回復基調に冷や水を浴びせるような自然災害の発生、原油高をはじめとする原材料価格の高騰、深刻化する人手不足など懸念材料が山積しました。大企業は成長を維持したものの、中小企業・小規模事業者は厳しい経営を強いられ、景気回復に対する実感を得ることができず、年を越すこととなりました。

このような厳しい経済状況の下、本会は中小企業の喫緊の課題である事業承継について、本会も要望した事業承継税制の拡充が実現し、その内容を講習会の開催などにより周知するとともに、東京都に対して、組合のネットワークを通じて事業承継税制や中小企業支援施策を普及推進するよう要望しました。また、中

支援しました。「働き方改革」への対応につきましても講習会などにより「働き方改革関連法」の周知に努めるなど、様々な組合支援に取り組んでいます。

また、一昨年の8月、組合の知名度向上や組合産品の販路拡大、地域の魅力発信の場として開催した「組合まつり in TOKYO」は、開催日数を延長し、さらに出展スペースを拡大して、来たる一月三〇日、三十一日に東京国際フォーラムで開催することとなりました。是非ともご来場いただきましたと存じます。

今年ラグビーワールドカップ二〇一九大会が開催されます。そして来年はいよいよ東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の開催イヤーとなります。本会は二〇二〇大会を契機とする受注機会の拡大や販路開拓など、中小企業の飛躍に向けた施策を展開する取り組みである「中小企業世界発信プロジェクト二〇二〇」を積極的に推進し、経済効果が全国に波及するようオール中央

会で取り組みます。

このように世界的なスポーツイベントが相次いで開催されることで大きな経済効果が見込まれますが、

我が国経済の持続的発展のために、二〇二〇大会の開催の後も、景気の上昇機運を維持していくことが不可欠です。昨年二月、二〇二五年の国際博覧会の開催

地が大阪に決定しました。かつて東京オリンピックと大阪万博が昭和の高度経済成長を牽引したように、二〇二〇大会と国際博覧会の成功が、新たな経済成長の契機となることを大いに期待します。

さて、本年四月三〇日をもって、平成の時代が幕を閉じます。冷戦構造の終結、

バブル経済の崩壊、IT技術の急速な進展、そして、多くの人命を奪った数々の自然災害など、平成の時代は歴史に刻まれる出来事が枚挙にいとまがない激動の時代でした。来たる新たな時代が希望に溢れることを切に望みます。

今年の干支は『己亥（つちのこ）』。攻めの時に備

え準備を整える年―だと言われたいです。皆様が我慢と努力を重ね、これからの飛躍に向けて礎の年となることを願ってやみません。

本会は「つながる ひろげる 連携の架け橋」をスローガンに掲げ、組合の設立を促進するとともに、巡回・相談業務、さらに各種

事業の効果的な実施に努め、国や東京都に対して中小企業施策の充実のための要望を行うなど、皆様のお役に立てるよう全力で取り組んでまいりますので、何とぞ宜しくお願いいたします。

結びに、本年が皆様にとりまして、輝かしい年となりますことを心からお祈り申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

協賛会長 西尾 弘之



明けましておめでとうございます。旧年中は協賛会各

社をご愛顧賜り、厚くお礼申し上げます。今年も引き続きよろしく願います。

さて、昨年は記録的な豪雨や猛暑、大型の台風や地震など、相次ぐ自然災害によって全国的にモノの動きが鈍化し、食品関連や物流・流通分野などを中心に大きな打撃を受け、厳しい事業環境が

また、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少などにより人材不足が深刻化し、人材の確保・育成といった面から「働き方改革」という言葉に象徴されるような、働きやすくかつ高い生産性を実現できる環境づくりが求められるようになってきました。

さらに、各種原燃料価格や物流コストなどの上昇が企業の利益に大きな影響を与えており、シール・ラベル業界全体が一丸となって立ち向かっていかなければならない、非常に厳しい局面にあるといえます。

一方こうした中、今年は五月に新天皇が即位され、新元号となります。また、十月には消費税増税が実施されますが、これらは表示関連の新

たな需要につながり、業界にとつて追い風になるのではと期待しています。また、来年開催される東京オリンピック・パラリンピックの特需も見込まれ、キャンペーン関連、セキュリティ関連、あるいは環境配慮製品など、シール・ラベルに対する新たなニーズを的確に捉え、積極的な製品提案を図っていく必要があります。特に

環境関連については、森林認証ラベル素材や各種リサイクル製品、バイオマス製品などへの需要が、今後ますます伸びていくものと考えています。

二〇一五年に国連サミットで採択された、SDGsに對する社会の関心は急速に高まっています。これまで以上に環境配慮や社会貢献を重視した、新しいビジネスに取り組んでいかなければなりません。印刷会社各社様およびブランドオーナー様と一緒に

つて、業界全体のさらなる発展、そして持続可能な未来に向けて共に歩んでいきたいと思っています。

最後に皆様のますますのご発展とご繁栄を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

恒例の合同支部会を開催 上野労働基準監督署を招き 『労働法改正』の勉強会を



上野労働基準監督署の鈴鹿直樹氏

組合恒例の合同支部会は、十一月二十八日(水)午後五時より、台東区上野公園の「旦那楼飯店」に於いて開催されました。

今回は政府の『働き方改革』に伴う労働法改正につ



労働法改正について熱心に聞く参加者

いて勉強しようと、上野労働基準監督署の鈴鹿直樹氏を招き、勉強会を開催しました。

上野労働基準監督署の鈴鹿担当官は、資料を配布し「政府の働き方改革によって労働法が改正されたので、この機会にしっかりと勉強をしてください」と約一時間にわたって説明しました。

それによると今回の働き方改革の重要なポイントと見直し②雇用形態に関わらない公正な待遇の確保の二点だか、特に労働時間法制の見直しが最重要課題。

長時間労働をなくし、年次有給休暇を取得しやすくする等によつて個々の事情にあった多様なライフワークバランスの実現を目指すとしていきます。

中でもこれまで上限が設けられていなかった残業時間の上限を、原則として月四十五時間、年間三百六十時間としたことで、

月四十五時間は、一日当たり二時間程度の残業に相当し、臨時的に労使の合意があつても、年七百二十時間、複数月平均八十時間、月百時間未満を超えることはできないとされています。

月八十時間は一日当たり四時間程度の残業に相当し、原則である月四十五時間を超えることができるのは年間六ヶ月までと規定されています。

また、年間五日の年次有給休暇の取得を企業に義務づけることとなります。これまでは労働者が自ら申し出なければ年次有給休暇を取得できませんでしたが、今後は使用者が労働者の希望を聞き、希望を踏まえて時季を指定し、年五日は取得させなければなりません。

残業時間の上限を法律で規制することは七十年前に制定された「労働基準法」に於いて初めての大改革ですが、これはいま社会問題になつている大幅な残業による「過労死」が増えてきているためで、この残業時間の上限を法律で規制することによつて、ライフワークバランスの実現を目指すことが目的。

さらに時間外労働をさせるために必要な「3.6協定」も改正され、協定の締結にあつては①時間外労働。休日労働は必要最小限にとどめる②使用者は協定の範囲以内であつても、労働時間が長くなるほど過労死との関連性が強まることに留意する必要があるなど。

勉強会終了後、高橋支部長の司会で恒例の忘年会が開催され、平山理事長の挨拶の後、清宮常務理事の音頭で全員で乾杯し、福引大会では景品が当る度に完成が上がり、最後のジャンケンポン大会では、デイズニールンドのペアチケットを、サン技研の本堂社長が見事ゲットし、午後八時過ぎに散会しました。

第20回ラベル関連ミニ機材展が

新しい技術や機器が一堂に

静電気対策のセミナーも好評

新しい素材や、最近のデジタルプリンターの普及で需要が高まっている抜きなど。新しい提案をすることで、新しい機器が紹介された。

また、今回は神奈川県印刷協同組合とのコラボレーションで、「静電気対策」についての勉強会が開催され、静電気・異物対策製品販売の㈱TRINCの高柳専務が静電気が発生する仕組みや、静電気トラブルについての説明や機器を紹介しました。

また、神奈川県協組の山下庫太顧問や山下圭三技術委員長も、静電気に対するトラブル対応について分かりやすく説明しました。

「第二十回ラベル関連ミニ機材展」は、十一月十日(土)に、台東区柳橋の東商センターで開催されました。今回出展したのは、丸伸製作所、光文堂東京支社、サンケイビジネス、トウエースト、源祐、村田金箔、サンワコーケン、創風システム、オフィス・エース、塚谷刃物製作所、エプソン販売、フナミズ刃型、ソルテック工業の十五社。今回は素材などでは全く



静電気対策のセミナーも好評

組合まつり in TOKYO

ボーリング大会を

二月十六日に開催へ

パンフレットが完成

前号でご案内の通り組合では、一月三十日(水)、

三十一日(木)に開催される

「組合まつり in TOKYO」に出展しますが、当日来場者に配布するパンフレット(写真)が出来上がりました。

「私たちは、こんなラベルを作っています」をテーマに、シール・ラベルをPRする予定で、パンフレットの裏面は、組合員の名簿となっています。

当日はあらゆる業種の一丸組合が出展をする予定でぜひ足を運びください。

福利厚生委員会主催のボーリング大会が、二月十六日(土)に、田町の東京ポルトポウルに於いて開催することになりました。

ボーリング大会は二十年前ほど前に開催したのを最後に、開催されていませんでしたが、ここ最近のボーリング熱の高まりでいまま一度開催しようということになったものです。

年明け早々に開催案内を送付いたしますので、奮ってご参加頂きますようお願いいたします。

東京都ラベル印刷協同組合

私達はシール・ラベルが専門の印刷会社です

えらべる 	しらべる
ならべる 	くらべる

世の中には色々な“らべる”がありますが、私たちがつくる“ラベル”は、毎日の生活にかかすことのできないものばかりです。工場で作られたら、”ラベル”がなければ商品にはならず出荷できません。スーパーやコンビニで“種札”がなければお客様に販売することができません。まさに、たかが“ラベル”、されど“ラベル”なのです。皆さんの必要とするラベルをオリジナルで作成いたします。裏面の組合事務所にお問い合わせください。

組合まつり in TOKYO

丸伸製作所(京都市山科区西野山射場ノ上町三〇七の二六 〇七五・五八三・五一五)では、レーザー抜き加工装置「MDC-LASER-06」を発売している。同機はロールtoロールで印刷されたマークを読み取り、CO2レーザーで正確にレーザーダイカット加工。その後、カス上げ処理、計数しながら巻き取り作業

抜き刃型もレーザーの時代に
レーザー抜き加工装置を発売
「MDC-LASER-06」



を行うことができる。印刷されたロール材料に対して、レーザーダイカットの前工程にてラミネート加工も可能。様々な処理に対応するため蛇行修正装置も搭載されており、高精度のレーザー加工が可能となっている。

また、レーザー加工による粉埃を排気するブロワーも施されており、省スペース設置できるように設計されている。

実機に関しては、印刷機からの連動にも対応しており、デジタル印刷機を使うユーザーに最適なデジタル後加工を約束する。

また今後の将来性として、枚葉シートでの手差し加工も対応しており、厚紙などへの複雑なレーザー加工、様々な材料へのレーザー加工の応用で今後の市場性と可能性を広げることができる。

搬送機の仕様は、最大紙幅350ミリ、最大原反径φ400ミリ、ラミ原反径φ350ミリ、カス巻き取りφ350ミリ、巻き取り軸φ400ミリ、電源3相200Vとなる。

レーザー装置の仕様は、ワークサイズエリア300×300ミリ、発振管冷却方法：空冷、電源単相200Vとなり、一般上質紙を使用した場合、3列×3段(9丁)を5.7秒の作業時間でレーザー加工が可能。

すでにこれまでに五台が国内で稼働しており、デジタルプリンターの抜き機として最適。今後、性能はそのままで、デザインが変更される可能性もある。

